

令和6年9月定例教育委員会会議録

○日 時 令和6年9月19日(木) 午後3時00分～午後4時05分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	今野 新一
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	沼沢 紀恵
社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子	参事兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第23号 学校運営協議会委員の任命について(非公開)

5 報告事項

(1) 令和6年9月市議会について

(2) 高山樗牛賞について

(3) つるおか文化財めぐりについて

(4) 藤沢周平記念館 第22回企画展について

(5) 子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡 2024 について

(6) 鶴岡市中央公民館文化祭について

(7) 藤島地域小中学校整備検討の進捗について

(8) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから9月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(社会教育課文化主幹が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いする。

それでは議事に入る。本日の日程第1は人事案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、これより非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長 続いて報告事項に入る。報告事項(1)について、事務局より報告をお願いする。

管理課長 市議会9月定例会は9月3日に開会し、9月27日に閉会予定で、現在会期中だが、既に日程を終えている総括質問、一般質問の概略を報告する。

総括質問については、教育委員会に関するものはなかった。一般質問では、教育委員会に対し12名の議員から質問があった。

小学校の水泳授業に関する質問では、他県の事故を踏まえ、プール指導における教員の指導力向上を問う質問で、若手とベテラン職員と一緒に指導する体制によって、指導力向上を図っている旨答弁した。また、プール管理に係る経費については、昨年度の実績で1441万円であったこと、循環装置を更新する場合には、1件当たり3000万円弱かかることを説明した。水泳授業の民間委託については、今年度は上郷小と西郷小で実証実験を行っており、授業の質や教員の負担の面からメリットが大きいことを確認し、今後拡充の可否を検討すると答弁した。

また、朝暘五小及び放課後児童クラブについて問われ、避難計画については、現地建て替えのため従来のマニュアルに基づく運用になる一方、グラウンドが現在使用出来ないため、整備されるまでの当面の間は、東高校のソフトボール場を利用する協定を結んでいることを報告した。また、自校プールを整備せずに、校外プールを活用すれば、グラウンド整備の仕方も変わってくるのではないかという趣旨の質問に対しては、プールグラウンド工事については予定通り来年度実施する予定であり、その場合であっても、100m、200mのトラックが設置されると答弁した。

次に、合宿所等の利用がされている藤島農村環境改善センターの再編計画について問われ、大部屋での宿泊となる当施設は、近年の利用形態にそ

ぐわず、また設備の経年劣化もあって、利用者は年々減少傾向であること。再編計画については、住民、利用団体、関係部署とともに結論を出したいと答弁した。

また、藤島体育館の運営体制のうち、接客意識の向上についての取り組みを問われ、同施設はスポーツ協会が指定管理者となっていること。そして、利用者への丁寧な対応についても確認しているところだが、なお改めて接客意識の向上に向け協議すると答弁した。

次に、まちづくりに関連して図書館整備についての質問があったが、郷土資料館のあり方について検討の必要性は認識しており、図書館と合わせて検討すること、設置場所等は、総合計画等の関連計画に合致する基準を設け、総合的に評価し検討のプロセスを示していく旨を答弁した。

また、新給食センター整備についての質問で、現在の炊飯業務受託者の意向を確認したかという質問に対しては、相手方からは炊飯事業の継続の意向を確認しており、安定的な米飯給食の提供実現に向け協議すると答弁をした。

続いて、人工芝グラウンドの整備と海洋マイクロプラスチック等による環境汚染問題への認識や今後の対応についての質問があり、人工芝等に起因するマイクロプラスチックが河川、海洋に流出し、生態系へ影響を及ぼすと指摘されていることは認識していること、整備の実施計画に流出抑制策を盛り込むことを検討していく旨答弁した。

また、学校給食について、世界一の給食を実現するための施策を問われ、PFI等の事業手法の検討は、民間に事業を全てゆだねるという考えではなく、官民の役割分担を整理し、最も有効な手法を検討しようとするものであること、農業施策との関連では、市内生産者との連携体制の構築等について、今後全庁的な体制で検討を進める旨答弁した。

ほかにも学校給食についての質問では、教育の一環としての学校給食の運営について、「健やかな成長を育む学校給食づくり」を教育方針に掲げ、心身ともに健やかな子供の成長を育むことを目指していると答弁した。また、鶴岡らしい学校給食の提供に関しては、基本構想の理念の実践が、すなわち鶴岡らしい給食につながる。併せて、学校給食発祥の地、食文化創造都市として、歴史や地域資源を総動員することで、実現できるとの考えを述べた。

また、子ども・子育て支援事業に関する質問があり、教育委員会では、教育的支援や発達障害対策の取り組みについては、県の推進プランに基づき、校内委員会の強化、学校教育支援員の配置、専門家チームによる巡回相談等を実施していること。インクルーシブ教育については、発達障害に関する研修を実施していること。就学支援に関しては、医療や福祉と連携しながら、就学支援委員会で最適な学びの場について協議検討しているこ

とを答弁した。

学校統廃合における地域の合意形成についての質問では、藤島地域の取り組みに関し、関係者への説明が不足してゐるのではないかとの指摘に対し、藤島地域教育振興会議をはじめ、教員に対しても機会をとらえて説明している旨説明した。また、「地域とともにある学校づくり」の観点については、教育委員会でも重視しており、藤島地域に整備検討委員会を設置するほか、各自治振興会の協力を得て、各小学校区に懇談会を設置し、地域とともに協議をしたいと答弁した。

また、新図書館整備に関する質問で、基本構想策定支援業務の委託業務について問われ、専門的なノウハウを生かすため、公募型のプロポーザル方式で募集し委託したことと、設置場所や施設の内容については、来年度以降、基本計画策定の中で検討する旨答弁した。

災害時の対応についての質問では、児童生徒の安全確保について、7月25日の豪雨の際は、各学校の状況に応じ校長判断のもと対応したこと、災害に関しては、学校ごとに定めている防災マニュアルに基づき対応していることを答弁した。

また、不登校児童生徒への支援についての質問では、不登校の要因把握の方法が今年度から変更し、児童生徒や保護者からの相談の事実に基づくことになったこと。そして、学びの場の確保については、早期からの進路相談、情報提供のほか、タブレットを利用したオンライン授業等も実施し、学びの多様化学校についても調査研究をすること。フリースクール等の支援に関しても、調査研究を継続する旨を答弁をした。

新学校給食センター整備に関する質問については、PFI等導入可能性調査は、今年度の2月頃に結果がまとまる予定であること。基本計画については、パブコメ等の手続きを経て年度内に策定予定である旨を答弁した。運営方法については、官民の役割分担を整理し、最も有効な手法を検討する旨答弁した。自校方式については、これまでのセンター方式に切り換えてきた経過等を考慮する必要がある一方、必要性についての検討状況によっては、対応を検討する旨を答弁した。

藤島地域の小中一貫教育についての質問では、鶴岡型小中一貫教育は可能なところからスタートすること。藤島地域では、地域単位のほか、小学校区単位での議論を進めていることを説明した。また、法に定める「教育の機会均等」については、「人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によって、教育上差別されない」ことを指すもので、藤島での義務教育学校を設置した場合でも指摘には当たらないとの考えを示した。義務教育学校についても、節目を意識した教育課程の計画が可能であることと、小中一貫校では、学力向上、生き抜く能力等の育成が期待でき、中学校受験にも不利になることはないかと捉えている旨答弁した。また、財政

規律についても、市長部局の担当部局と連携して進めることで、財政規律の維持は可能であるという考えを示した。

最後になるが、ひきこもりの支援について質問があり、基本的に義務教育を終了した生徒・家庭等との連携は行っていないが、予め卒業後の支援が必要と見込まれる場合は、在学中から関係者との情報共有のほか、支援方法を協議するなどしている旨を答弁した。

- 教育長 ただいまの報告について、質問、意見等はないか。
- 2 番委員 プールについて、上郷小と西郷小のスパールでの授業はどのように行われているのか。水泳の授業は、学校のプールは一切使わずに全てスパールでということか。
- 学校教育課長 すべての水泳の学習をスパールで行っている。
- 2 番委員 学校のプールは一切使わず、水も張らないのか。
- 学校教育課長 水は張りっ放しである。
- 2 番委員 張りっ放しだが全く使わないのか。
- 学校教育課長 水は今も張っている。
- 教育長 上郷小のプールは水が抜けていく。満杯にしても次の日には15cm、20cmと抜ける状態である。どこから水が漏れてるかも分からない状況のため、スパールを使用している。
- 2 番委員 議員が、教職員にも大変好評だったと発言されていた。装置の更新に3000万円もかかるということであれば、市民プールやその他の民間も、キャパがあるので全ての学校は難しいと思うが、専門の指導員に指導してもらった方が保護者にも子供にとってもよいのではないか。先生方、子供たちからも好評だったということなので、率直にそのように感じた。
- 教育長 ほかに加えることがあれば。
- 管理課長 今年度は実証実験という位置付けで実施している。これからその結果についてアンケートを実施し、児童の評価、学校の評価を踏まえて正式に評価したいと考えている。今ご紹介いただいた通り、聞いている限りは、非常に好評であるので、どこまで拡大できるか内部で議論していきたいと考えている。また、ご指摘のとおり、やはり全部の学校というわけにはいかないと考えている。市街地の大きな学校は移動も大変だと思われるので、どのぐらいまでこれを広げられるか、事務的にも検討していきたい。
- 1 番委員 関連して。以前から申し上げていることだが、これからの水泳授業のあり方について、このような実証実験も踏まえて今後検討していかなければならないと思うが、一方で市民プール、屋内プールの老朽化が進んでいる。整備にあたっては、教育長からは100億を超える膨大な見積もりだと伺っている。このように、学校の水泳授業でも活用できるのであれば、屋内ということ、夏季だけに捉われず授業が出来、授業の時期を少し分散さ

せることも可能となる。ただ移動の問題もあるので、集中的に何回かの授業とするなど様々な形がとれると思う。そういう視点も含めて市民プールの整備、今後のあり方もぜひ検討いただきたい。

財政的にも厳しいと思うが、ただ本当に屋内の長水路は、県内で鶴岡市にしかないので、これから全国規模の大会を招致するにしても、山形市にもない状況である。大変な費用がかかる話だが、特色としての位置付けや、学校教育との連携なども踏まえた施設として、いろいろ整備を検討していけないものか、願いも含めて話させていただいた。

教育長

各学校の校長からも何校からか要望がある。年間カリキュラムを考えたときに、より柔軟に水泳授業を入れていくことができる。夏だけでなく、例えば5月の連休明けから12月までとか、時間的な余裕のある時期に水泳の授業ができるようになれば、学校としても非常にありがたい。可能であれば、実施したいという校長も何人かいた。

そういったこともこれからの検討材料の1つとなっていくと思うが、市民プールについては、かなりの財政負担になるので、今すぐどうこうは言えないが、今後相談をしながら、いずれは検討しなければならない課題だというふうに考えている。

教育長

ほかに、ご質問、ご意見等はあるか。なければ次に、報告事項（2）（3）について、事務局より一括して報告をお願いする。

文化主幹

報告事項（2）今年度の高山樗牛賞の推薦状況について報告する。

高山樗牛賞は、昭和33年度の制定以来今回で67回を迎えるが、これまで一般の部では59名の方々が受賞している。また、小学生及び中学生と高校生の部については、若い方の文芸領域への関心を高め、その土壌をつくることを目的に、児童生徒個々の創作活動に着目し、それを顕彰する高山樗牛「奨励賞」を平成15年度に創設し、これまで37名が受賞している。

今年度の候補者の推薦については、5月末に推薦を依頼し8月30日で締め切ったところ、高山樗牛賞の候補者として1名、奨励賞の候補者として2名の推薦があった。奨励賞については、明日、予備選考協議会を行う。

今後の日程としては、10月7日（月）選考協議会を開催し、その協議結果を踏まえて、10月24日（木）に開催される次回の定例教育委員会で、検討いただき、授賞の可否を決定する。

社会教育課長

報告事項（3）について説明する。鶴岡市内の文化財を知る機会を設け、文化財を通して市内の歴史を学び、次世代へ守り伝えていく啓発事業としてつるおか文化財めぐりを開催する。

今年度の文化財めぐりは、熊本藩二代藩主で改易後に庄内藩預かりとされた加藤忠廣ゆかりの地を巡る。庄内藩預かりとなった忠廣が、最初に仮住まいした常念寺。生涯を閉じるまで過ごした場所であり県指定史跡とな

っている丸岡城跡。また、忠廣と加藤清正夫人であり忠廣の母の正応院が埋葬されている市史跡の本住寺。これらを巡る。

身近な場所に歴史がつまっていることを感じていただく事業である。申し込みは本日までで9月28日（土）に開催する。

教育長

ただいまの報告2点についてご質問、ご意見等はあるか。

なければ次に、報告事項（4）について、事務局より報告をお願いします。

社会教育課長

この企画展は9月27日（金）から令和7年3月まで開催する。

こちらは、藤沢周平氏の故郷である古刹善宝寺が、昭和51年に辰年ご縁年を迎えるにあたり、辰年ご縁年記念として昭和50年に山形新聞に11回にわたり連載されたものが小説となったものである。令和6年が善宝寺辰年ご縁年に当たることから、これを契機に、善宝寺から特段の配慮をいただき本企画展の開催となった。

この作品は会話文が全て方言で書かれており、藤沢氏の故郷へ寄せる思いが伝わってくる内容となっている。今も全国の漁業関係者から信仰が篤い善宝寺、北前船の寄港地でにぎわった加茂の港の様子など、物語の背景となっている事柄についても展示しながら「龍を見た男」の作品の世界を紹介する。関連イベントは、学芸員による展示解説や文学散歩、朗読会を開催し、藤沢作品の魅力を紹介する。

是非、企画展のご観覧、またイベント等へご参加いただきたい。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。なければ次に、報告事項（5）について、事務局より報告をお願いします。

スポーツ課長

このイベントは、次代を担う子ども達の心身の健康づくりとスポーツの日常化を目的として、親子で楽しめる身体を動かすプログラムや運動・スポーツの楽しさを実感できる機会を提供するイベントとして、毎年開催している。

従来このイベントは小真木原陸上競技場をメイン会場として開催していたが、昨年は、天候の心配なく開催できるようにJ A鶴岡だだちゃアリーナを会場とした。午前10時の開始に対し9時過ぎから来場者が増えて、急遽開会時間を早めて実施した。15時までの来場者は945名を数え、大賑わいの中で、スポーツの秋シーズンに親子でスポーツの楽しさを実感いただいた。

今年の内容は、会場は昨年同様にJ A鶴岡だだちゃアリーナを会場として、来場者から8種目のニュースポーツやボッチャ等に挑戦いただく。また、これまで同施設において定期的にスポーツ協会で開催し、好評いただいている「子どもあそび応援!」ブースを昨年に引き続き設置し、未就学児及び小学生と保護者が1日を通して楽しめるイベントとなるよう準備を進

めている。

一方で、今年の特典ゲストに鶴岡工業高校卒業後、東京女子体育大学、現在は東海大学大学院に在籍しており、陸上女子円盤投げで日本選手権優勝4回、昨年の世界陸上日本代表で、来年の世界陸上東京大会出場も期待されている齋藤真希選手を迎え、このたびのイベントに来場される皆様との交流を図る。併せて、約30秒の計測で推定野菜摂取量がわかる健康チェックブースを明治安田山形支社の協力を得て開設する。

なお、近日中に市内全小学校児童分と市内の幼稚園、保育園にチラシを配布するとともに市ホームページやSNSで広く周知する。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

1 番委員

イベントにキッチンカーなどの予定はあるか。

スポーツ課長

施設の駐車台数が約180台ということで、昨年度、満車で帰られた来場者が一部いらっしゃったことから、屋外にそういったブースを設けることは困難だと思われる。持ち込んだものの飲食スペースなどは用意するが、できるだけ回転を良くするため、10時からずっといるような形にならないよう工夫し、キッチンカーについては配置しないこととした。

教育長

1000人規模にしては駐車場の台数が足りないのではないか。

回転をよくすれば大丈夫か。

1 番委員

近くの企業の駐車場を借りることは出来ないのか。

2 番委員

近くの企業に聞いてみてはいかがか。

教育長

駐車場について、今後、近隣の企業などの駐車場で借りられる体制が組めるようであれば、検討お願いしたいと思う。

教育長

ほかにご質問、ご意見等はあるか。なければ次に、報告事項(6)について、事務局より報告をお願いする。

中央公民館長

今年度、中央公民館文化祭を9月27日(金)から29日(日)までの3日間開催する。公民館では作品展示を3日間行い、最終日の29日には市民ホールでサークル団体等25団体がステージ発表を行う。

女性センターでは、28日、29日の2日間作品展示を行うほか、作品販売や温海のもみじが丘で作るお菓子など食べ物の販売を行う。また、28日(土)のみだが1回300円、20名限定でお茶席も設ける。

ぜひ、委員の皆様にもお越しいただきたい。

教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見等はあるか。

これも、駐車場が大変でないか。

中央公民館長

近くの志田整形外科医院からご協力をいただき、駐車場をお借りする予定である。

教育長

ほかにご質問、ご意見等はあるか。なければ次に報告事項(7)について、事務局より報告をお願いする。

藤島地域の小中学校整備に関する検討について、8月1日の整備検討委員会を皮切りに開始された。その後、藤島・東栄・渡前の各小学校区において懇談会が開催されたので、その際の主な意見について報告する。

様々な意見があったが、概ね賛成の意見であったと捉えている。

まず、藤島小学校区の懇談会だが、8月24日に開催され、次のような意見をいただいた。1年生から9年生までの共同生活で社会性が養われるという意見。伝統行事を習い発表する場は大事という意見。これは藤島小学校が他校と統合した経験から、他の地域の伝統行事を習い発表する機会について出た意見と思われる。小学校卒業の代わりとなる節目行事に配慮してほしいという意見。義務教育学校になった場合は小学校の卒業という部分がなくなることに配慮してほしいという意見。若い世代、保護者世代の意見が重要という意見。文厚エリアという藤島地域の様々な施設がそろっているエリアのイメージを示してほしいという意見。

次に東栄小学校区の懇談会については、8月28日に開催され、次のような意見をいただいた。少子化、建物の老朽化から小中一貫は自然な流れであろうという意見。義務教育学校の選択は教育委員会に任せるという意見。これは保護者の方からであったが、専門的な話でありなかなかわからないので任せたいというご意見であった。不登校や小中ギャップの解消に期待しているという意見。小中改築前に小学校統合を早くしてもらいたいという意見。教員の連携を密にして子どもに接してほしいという意見。閉校舎の管理、活用方法の検討が必要との意見。小規模校については人数が少なく勉強、運動、交友に弊害があるので統合したほうがいいのではないかとこの意見。スクールバスの関係で、子どもの負担にならないように検討してほしいという意見。伝統芸能や地域の取り組みなどについて、地域の賑わいが無くならないようにしてほしいという意見。施設の一体化について、小学校中学校が一緒だと上級生からのいじめなどが心配なので施設は分けた方がいいという反対意見。

次に渡前小学校区の懇談会については、9月6日に開催され、次のような意見をいただいた。保護者の多くは早く進めてほしいという考えであったという意見。集落座談会の際、閉会后全員から意見を聞いたところ全員賛成で1年でも早くしてほしいという意見をいただいたとの意見。施設一体型に賛成で分離型は反対であるとの意見。分離型では失敗するのではないかという意見。渡前町内会長会で明倫学園を視察した方からの、視察で見た義務教育学校の姿を藤島でぜひ見てみたいという意見。スポーツ少年団での話で、人数は少なくなってきたが、他の地域からきている子どもも仲良くやっているという意見。活動センターでの活動では、中学生が小学生の面倒をよく見ているという意見。閉校後も保護者と協力しながら地域を盛り上げていきたいという積極的な意見。施設の改築前に小学校統合し

てほしいという意見。子供の意見を得る機会を作ってほしいという意見。低学年から中三まで一緒になると安全面で不安だという反対意見。これは、中学生になると活発になってちょっと乱暴なところが出てくるため、学童で、低学年が、高学年が来ると他の部屋に避難する場面を見たことから不安だという意見であった。複式学級が不安で、少人数は子供がかわいそうだと意見。小規模校で育った子が社会に出てから集団に対応できるか心配であるとの意見をいただいた。

これまでも説明会や保護者アンケートなどで頂戴した意見と、同様のものもあり、8月1日の整備検討委員会で、教育委員会の考え方を示しているが、それに当てはまるご意見もあったかと考えているところである。

今回特にポイントであったのは、東栄、渡前から、中学校の改築前に小学校を統合して欲しいといったご意見。特に渡前からは、1年でも早く進めて欲しいというご意見をいただいた。

今後2回目の小学校区懇談会を開催した後、全体の協議の場として整備検討委員会を10月11日（金）に予定している。

教育長

ただいまの報告について、ご質問やご意見等あればお願いします。

1 番委員

直接この内容ではないが、今日の新聞で、飯豊町で全小学校中学校の一校化について、分離型から将来一体型にという構想を軌道修正するという記事が掲載されていた。その際に、県教育委員会の方からだと思うが、教職員の数的な配置が分離型では大変だとあり、そのため一体型に切り変えたような内容の記事であった。藤島で考えている規模では、分離型と一体型で教職員の数に差が出るのか。児童生徒数が、一番大きな要素になると思うが、わかる範囲で結構だが伺いたい。

学校教育課指導主幹

一体型か分離型かというよりも、小中一貫校になると、小中一貫加配、がまず付く。その分、一貫校になると、中学校籍を1名増やすことができる。時数的には多分20時間ぐらいいは時数が増えると試算できる。校舎を分離すると、授業を掛け持つ場合、移動の時間が出てくる。そのリスクを考えたときに、今日の飯豊町の報道をみると、推測だが、両方に配置できるような要望をしたところ、県教委から正規の数以上は出せないという言い方をされたのではないかと捉えた。

教育長

小学校の統合をすると統合加配という加配も付くが、分離型では定数しか入らない。統合をして小中の縦も統合もすれば、縦のラインと横のラインの加配が出てくるので、小中一貫校の方が加配数は多くなるという形になる。分離型だとしてもその定数しか配置できない。

そのため、今、主幹からあったように、多分それ以上の加配を求めたけれども、県からは定数通りでお願いしますという話しだったのではないかと。それで、一貫校にする方向に舵を切ったのだと読み取った。

- 1 番委員 今日の新報を見て、これに関わってる人達も、そういうような疑問を持つ人も出てくるのではないかと感じた。あのような新聞報道をされると、じゃあ一体型なのかと捉えられたり、その辺でもう少し具体的な事例が見えてくると、また議論の仕方も変わってくるのではないかと感じたので、発言させていただいた。
- 教育長 多分、期待を込めて要望したのだと思うが、それを却下されたということだと推察する。
- 図書館長 ほかにご質問、ご意見はあるか。なければ、続いて(8)その他、新図書館基本構想策定に向けたオンライン意見集約に係るデジタルプラットフォームの開設について事務局より報告をお願いする。
- 図書館長 新図書館の基本構想策定に向けて、前回、企画懇話会、図書館ミーティングで幅広く意見を集めて策定する旨報告した。この度、もう1つの大きな柱である、時間や場所にとらわれず参加者が意見交換できるデジタルプラットフォームを開設する。
- ディスコードというチャットアプリを利用し、新図書館に係る意見やアイデアなどを頂戴するほか、参加者同士の意見交換も行い、新図書館の基本構想の策定に活用する。開設日は、9月20日(金)を予定しており、現在庁内で最終調整中である。活用内容は、リアルな懇話会・ミーティングなどの開催周知や報告、チャットアプリ内での意見交換などである。参加にあたっては、図書館の公式のホームページから入り、申し込みフォームへの入力後、利用ルールなどの確認を経て使用できる体制としている。カテゴリ設定については、利用ルール、お知らせ、事業報告、意見募集の4つである。
- 教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見はないか。
- 4 番委員 先日、総合教育会議の説明をいただいた資料の中に、2回目の図書館ミーティングの開催の記載があったと思うが、2回目の開催についてどのように案内されているか。
- 図書館長 2回目が9月26日、3回目が10月6日を予定している。後程ご案内させていただきます。
- 教育長 後程ご案内するということによろしいか。
- 4 番委員 申し込みが間に合えば参加したい。
- 教育長 ぜひよろしく願います。ほか何かあるか。
- 3 番委員 企画懇話会と図書館ミーティングと、このデジタルプラットフォームの3本立てで進めていくので、活用いただければありがたい。それでは、ほか、報告事項はないか。
- なければ委員から何かあるか。
- 3 番委員 緩和ケア市民公開講座のご案内をさせていただきたい。

庄内プロジェクトという鶴岡・三川地域でやっている緩和ケアのチームがある。そこで今年17回目となる市民公開講座を開催する。

講師はアフラックのコマーシャルで、桜井氏と一緒に出演した岸田徹氏である。会場は入場無料で、11月の23日（土）午後1時開場。1時半からの講演で、4時までであったと思う。

2時間半で、毎年、自分のがんになっての家族や周りの人たちの接し方や、講師によって違うが、様々な体験談など、また、会場にお集まりいただいた方も、介護や緩和の経験で学びたいという方が多く集まる。

せっかくのよい機会であるので、もし時間があればご覧頂きたい。ぜひ足を運んでいただけるよう案内する。QRコードから申込みできるので、身近な方や興味のある方がいればぜひ周知していただきたい。

会場は、なの花ホールで広いため、定員に余裕があると思う。ご都合のつく方は申し込んでいただきたい。

教育長

教育関係者の方々からもぜひ聞いていただきたいという趣旨で委員からご紹介いただいた。興味のある方はぜひご参加いただければありがたい。よろしくお願いいたします。

ただいまの報告について、ご質問やご意見等あればお願いします。

教育長

ほかに報告等はあるか。

なければこれをもって9月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後4時05分）